

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	医療専門学校 水戸メディカルカレッジ
設置者名	社会福祉法人 北養会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	理学療法学科	夜・通信	315 時間	240 時間	
	言語聴覚療法学科	夜・通信	新カリキュラム 360 時間	240 時間	
		夜・通信	旧カリキュラム 320 時間	240 時間	
	看護学科	夜・通信	新カリキュラム 270 時間	240 時間	
		夜・通信	旧カリキュラム 270 時間	240 時間	
(備考)					
● 言語聴覚療法学科は、指定規則改正に伴い、1 学年は新カリキュラム、2 学年・3 学年は旧カリキュラムとなる。 ● 看護学科は、学習進度変更に伴い、1 学年は新カリキュラム、2 学年・3 学年は旧カリキュラムとなる。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校ホームページにて公開。 掲載 URL https://www.mmc.ac.jp/accounts/doc/PT_jitsumukeiken2025/ (理学療法学科) https://www.mmc.ac.jp/accounts/doc/ST_jitsumukeiken2025/ (言語聴覚療法学科) https://www.mmc.ac.jp/accounts/doc/NS_jitsumukeiken2025/ (看護学科)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	医療専門学校 水戸メディカルカレッジ
設置者名	社会福祉法人 北養会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	医療専門学校 水戸メディカルカレッジの運営に係る方針を決定する。 (審議事項) ・教育課程の編成 ・学生募集方針の決定 ・学生の進路指導の方針の決定 ・学校評価の審議・決定

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
医療法人 理事長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	実習受入施設の役員
有料老人ホーム 常務取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	実習受入施設の役員
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	医療専門学校 水戸メディカルカレッジ
設置者名	社会福祉法人 北養会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ● 前年度の授業終了後に授業実施記録をもとに専任教員と担当講師とで協議し、次年度の授業計画（シラバス）を作成する。年度末に学科内会議にてすべての授業計画（シラバス）について審議する。これを新年度当初に学生に公表する。 ● シラバスの作成過程及び時期 7 月または 1 月 授業計画（シラバス）（案）の内容を検討 2 月 学科内会議にて審議。授業計画（シラバス）の決定 ● シラバスの公表時期： 4 月	
授業計画書の公表方法	学校ホームページにて公開。 掲載 URL https://www.mmc.ac.jp/accounts/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ● 学則及び学則施行細則において、出席、試験、成績、進級及び卒業要件について規定し、当該規定を遵守して各学生の学習成果に対して厳格な評価を実施している。なお、学生に対しては当該規定を学生便覧に記載して周知を図っている。 ● 講義要項（シラバス）に成績評価の方法・基準を明記するか、初回授業で説明する。 ● 学修成果は、試験の成績及びレポート、平素の授業態度、技術習得状況、出席状況並びに実習の成績等により、科目担当教員が総合的に判断し評定する。 ● 学修評価の基準は、優（80 点以上）、良（70 点以上 80 点未満）、可（60 点以上 70 点未満）、不可（60 点未満）で評定し、可以上を合格とする。 ● 出席した時間数が履修時間数の 3 分の 2 に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 ● 試験によって不合格となった科目に対しては再試験（再実習）を行うことがある。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- 学業の達成度を客観的に評価するための指標として GPA (Grade Point Average) を採用し、分布状態を把握している。
- GPA は、学修の評価の優～不可に 4～0 ポイント (Grade Point) を付与し積算したものを履修総単位数で割って平均化した値で表し、GPA の最高は 4.0 となる。(小数点 2 位以下四捨五入)

GPA = (各科目の評価ポイント × 単位数) の合計 / 履修単位数の合計

評価ポイント

学修の評価	素点	評価ポイント
優	80～100 点	4 ポイント
良	70～79 点	3 ポイント
可	60～69 点	2 ポイント
不可	～59 点	0 ポイント

客観的な指標の
算出方法の公表方法

学校ホームページにて公開。

掲載 URL

<https://www.mmc.ac.jp/accounts/doc/shihyou2024/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- 各学科における教育課程の全てを修得したと認めた者に、教員会議の議を経て、卒業を認定する。
- 社会人としての礼節と医療人としての共感的態度を併せ持ち、倫理的思考・活動ができる。
- 専門家として必要な基礎知識・技術の習得とともに、知的好奇心と向上心を養い、迅速に問題を解決できる能力を身につける。
- 医療・保健・福祉各分野に渡る広い視野で物事を捉え、地域社会の一員として、積極性・社会性かつ協調性を持った臨床専門家を目指す。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学校ホームページにて公開。

掲載 URL

<https://www.mmc.ac.jp/accounts/doc/sotsugyou2024/>

様式第2号の4－②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4－①を用いること。

学校名	医療専門学校 水戸メディカルカレッジ
設置者名	社会福祉法人 北養会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://hokuyoukai.jp/accounts/
収支計算書又は損益計算書	https://hokuyoukai.jp/accounts/
財産目録	法人本部に備え付けし、閲覧。 希望者には配布。
事業報告書	法人本部に備え付けし、閲覧。 希望者には配布。
監事による監査報告（書）	法人本部に備え付けし、閲覧。 希望者には配布。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士			
医療		医療専門課程		理学療法学科		○					
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数			開設している授業の種類						
					講義	演習	実習	実験	実技		
3 年	昼	3188 単位時間／単位			1286	1002	900	0	0		
					単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位		
					単位時間／単位						
生徒総定員数		生徒実員		うち留学生数		専任教員数		兼任教員数		総教員数	
120 人		108 人		0 人		7 人		53 人		60 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 前年度の授業終了後に授業実施記録をもとに専任教員と担当講師とで協議し、次年度の授業計画（シラバス）を作成する。年度末に学科内会議にてすべての授業計画（シラバス）について審議する。これを新年度当初に学生に公表する。
成績評価の基準・方法
（概要） - 学修成果は、試験の成績及びレポート、技術習得状況、出席状況並びに実習評価等により科目担当講師が評定する。 - 学修の評価は、優（80 点以上）、良（70 点以上 80 点未満）、可（60 点以上 70 点未満）、不可（60 点未満）で評定し、可以上を合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） - 進級は、当該学年に定める授業科目を全て履修し、当該学年の課程を修得した者に対して、教員会議の議を経て、学校長が認定する。1 科目でも未履修科目及び未修得科目のある者は原則として進級を認めない。 - 卒業は、本校に定められた修業年限以上を在学し、学則に定める教育課程の全てを修得した者に対して、教員会議の議を経て、学校長が認定する。
学修支援等
（概要） - 学生の理解状況を勘案し、適時補習講義を実施する。 - 国家試験不合格者に対し、国家試験特別支援クラスを開講し、卒業後も資格取得をサポートする。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
39 人 (100%)	0 人 (0%)	36 人 (92.3%)	3 人 (7.7%)
（主な就職、業界等） 医療機関			
（就職指導内容） 各事業所から届く求人票を開示した。履歴書の添削指導を行い、面接練習を行った。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 言語聴覚士国家試験受験資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
117 人	10 人	8.5%
（中途退学の主な理由） 進路変更、成績不振、病気療養		
（中退防止・中退者支援のための取組） ● 担任と定期的に面談を行っている。 ● 学業・人間関係に関する悩みを抱える学生に対して、カウンセラーによる相談窓口を設けている。		

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士			
医療		医療専門課程		言語聴覚療法学 科		○					
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数		開設している授業の種類							
				講義	演習	実習	実験	実技			
3 年	昼	3118 単位時間／単位		1240 単位時間/単位	1278 単位時間/単位	600 単位時間/単位	0 単位時間/単位	0 単位時間/単位			
				単位時間／単位							
生徒総定員数		生徒実員		うち留学生数		専任教員数		兼任教員数		総教員数	
120 人		94 人		0 人		6 人		28 人		34 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ● 前年度の授業終了後に授業実施記録をもとに専任教員と担当講師とで協議し、次年度の授業計画（シラバス）を作成する。年度末に学科内会議にてすべての授業計画（シラバス）について審議する。これを新年度当初に学生に公表する。
成績評価の基準・方法
（概要） ● 学修成果は、試験の成績及びレポート、技術習得状況、出席状況並びに実習評価等により科目担当講師が評定する。 ● 学修の評価は、優（80 点以上）、良（70 点以上 80 点未満）、可（60 点以上 70 点未満）、不可（60 点未満）で評定し、可以上を合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） ● 進級は、当該学年に定める授業科目を全て履修し、当該学年の課程を修得した者に対して、教員会議の議を経て、学校長が認定する。1 科目でも未履修科目及び未修得科目のある者は原則として進級を認めない。 ● 卒業は、本校に定められた修業年限以上を在学し、学則に定める教育課程の全てを修得した者に対して、教員会議の議を経て、学校長が認定する。
学修支援等
（概要） ● 学生の理解状況を勘案し、適時補習講義を実施する。 ● 国家試験不合格者に対し、国家試験特別支援クラスを開講し、卒業後も資格取得をサポートする。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
28 人 (100%)	0 人 (0%)	22 人 (78.6%)	6 人 (21.4%)
（主な就職、業界等） 医療機関			
（就職指導内容） 各事業所から届く求人票を開示した。履歴書の添削指導を行い、面接練習を行った。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 言語聴覚士国家試験受験資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
99 人	7 人	7.1%
（中途退学の主な理由） 進路変更、成績不振、病气療養		
（中退防止・中退者支援のための取組） ● 担任と定期的に面談を行っている。 ● ・学業・人間関係に関する悩みを抱える学生に対して、カウンセラーによる相談窓口を設けている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	3075 単位時間／単位	2040	0	1035	0	0
			単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		124 人	0 人	12 人	50 人	62 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ● 前年度の授業終了後に授業実施記録をもとに専任教員と担当講師とで協議し、次年度の授業計画（シラバス）を作成する。年度末に学科内会議にてすべての授業計画（シラバス）について審議する。これを新年度当初に学生に公表する。
成績評価の基準・方法
（概要） ● 学修成果は、試験の成績及びレポート、技術習得状況、出席状況並びに実習評価等により科目担当講師が評定する。 ● 学修の評価は、優（80 点以上）、良（70 点以上 80 点未満）、可（60 点以上 70 点未満）、不可（60 点未満）で評定し、可以上を合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） ● 進級は、当該学年に定める授業科目を全て履修し、当該学年の課程を修得した者に対して、教員会議の議を経て、学校長が認定する。2 年次進級時に、未修得科目又は未修得科目が 3 科目までであれば進級を認める。3 年次進級時に、未修得科目又は未修得科目が 1 科目までであれば進級を認める。 ● 卒業は、本校に定められた修業年限以上を在学し、学則に定める教育課程の全てを修得した者に対して、教員会議の議を経て、学校長が認定する。
学修支援等
（概要） ● 学生の理解状況を勘案し、適時補習講義を実施する。 ● 国家試験不合格者に対し、国家試験特別支援クラスを開講し、卒業後も資格取得をサポートする。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
29 人 (100%)	0 人 (0%)	29 人 (100%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） 医療機関			
（就職指導内容） 各事業所から届く求人票を開示した。履歴書の添削指導を行い、面接練習を行った。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 看護師国家試験受験資格、 准看護師試験受験資格、 保健師学校養成所・助産師学校養成所の受験資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
114 人	1 人	0.9%
（中途退学の主な理由） 進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） ● 担任と定期的に面談を行っている。 ● 学業・人間関係に関する悩みを抱える学生に対して、カウンセラーによる相談窓口を設けている。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
理学療法 学科	450,000 円	980,000 円	400,000 円	その他(施設設備 費, 実験実習費)
言語聴覚 療法学科	450,000 円	980,000 円	400,000 円	その他(施設設備 費, 実験実習費)
看護学科	200,000 円	560,000 円	370,000 円	その他(施設設備 費, 実験実習費)
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
学校ホームページにて公開。		
掲載 URL https://www.mmc.ac.jp/accounts/doc/jikohyouka2024/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
学校自ら自己評価を行うとともに、学校運営会議にて学校関係者評価を実施・公表し、評価結果に基づき学校運営体制の改善を図る。		
学校関係者評価の委員		
医療法人社団 北水会 理事長	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	実習受入施設の役員
株式会社 ケアレジデンス 常務取締役	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	実習受入施設の役員
社会福祉法人 北養会 理事	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	企業関係者
社会福祉法人 北養会 理事	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	企業関係者
特別養護老人ホーム さくら館 施設長	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	企業関係者
特別養護老人ホーム もくせい 施設長	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	企業関係者

学校関係者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページにて公開。 掲載 URL https://www.mmc.ac.jp/accounts/doc/gakkoukankeisya2024/
第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページにて公開。 掲載 URL https://www.mmc.ac.jp/
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H108320100149
学校名（〇〇大学 等）	医療専門学校 水戸メディカルカレッジ
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	社会福祉法人 北養会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		36人（1）人	37人（1）人	37人（1）人
内 訳	第Ⅰ区分	15人	14人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅱ区分	12人	12人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅲ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－ 人	－ 人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				37人（1）人
（備考）				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	— 人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	— 人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	— 人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	— 人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	— 人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	— 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。